

# 会員だより

令和2年度第1号  
(R2.4.22発行)



本部事務局

TEL079-291-4000 URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所TEL079-232-7600

安富連絡所TEL0790-64-8525

夢前連絡所TEL079-336-1600

家島連絡所TEL079-325-0311

会員数2,546人(男性1,501人、女性1,045人)【3月末現在】

春の陽気と共に今年度がスタートしました。今年度は新型コロナウイルスの影響で各種行事が中止され会員の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、引き続き安全管理へのご協力をお願いします。

現在、新たに会員登録する方への入会説明会、また会員さん向けの就業相談や講習会等については、集団感染のリスクが懸念され、人の密集が生じることなどから当面の間中止しております。

## ◆会員の皆様へ◆

### ○外出のさらなる自粛

生活の維持に必要な場合を除き、みだりに外出せず、帰省、旅行、会合を控えることをお願いします。

### ○就業時の感染対策

石鹸を使用したこまめな手洗い、咳エチケット、換気、人込みを避ける等、感染予防にご留意ください。

就業前は検温、就業途上及び就業中のマスク着用。

密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの条件」の回避を心掛けてください。

また、免疫力を高めるために、十分な栄養と休養をとってください。

### ○冷静かつ適切な対応

医療機関、スーパー、金融機関など生活に必要な施設等は営業を継続することから、食料、医療品、生活必需品の買い占め等を行わないようお願いします。

## ◆令和2(2020)年度 年会費について◆

令和2年度分の年会費を次の要領でお支払いをお願いします。なお、令和2年4月以降に就業された会員の方は、配分金より控除する予定です。(1カ月の配分金が2,400円以上の方が対象)

金額	年会費2,400円	
期限	令和2(2020)年 6月30日(火)	
方法	①事務局で直接支払い	
	②銀行振込で支払い	
	振込先	三井住友銀行 姫路市役所出張所
	口座名義	公益社団法人姫路市シルバー人材センター
	口座番号	普通 3054442
	振込先	ゆうちょ銀行
口座名義	公益社団法人姫路市シルバー人材センター	
口座番号	01130-5-84510	

※振込み手数料は各自ご負担ください。

\*\*\*\*\*

## ◆就業報告書の提出期限について◆

4月分の就業報告書の提出は5月7日(木)まで、5月分の就業報告書の提出は6月3日(水)までをお願いします。

提出方法は出来る限り郵送していただきますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## ◆新事務局長を紹介します◆

前事務局長の川島吉晴が退職し、後任に宮永善史が着任しました。

新年度、新体制で一生懸命職務に取り組みますので、これまでと変わりなくよろしくをお願いします。

※今号の会員だよりは個別に郵送させていただいております。

あなたの地区班は

地区

地域、班長は

TEL

◆令和2(2020)年度

定時総会の開催について◆

令和2(2020)年度の定時総会は別途ご案内を個別に郵送します。新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、開催方法等を検討していますのでご理解のほどお願いします。

\*\*\*\*\*

◆会報「姫路するばあ」の原稿募集◆

令和2(2020)年8月発行の会報「姫路するばあ」第75号の記事を募集します。会員のみならず、姫路市役所の各施設でも配布され、多くの市民の方々の目にふれます。みなさまのご応募をお待ちしております。

内 容	『会員のひろば』(400字程度) ・シルバーに入会して感じたこと、よかったことなど ・私の健康法(または健康のために続けていること等) 『俳句、川柳、短歌及び詩』(一人3句程度) ・普段の生活の中で感じたことを川柳や俳句にしたもの
応募資格	姫路市シルバー人材センター会員
応募期限	令和2(2020)年 6月12日(金)
応募先	(公社) 姫路市シルバー人材センター 電話 079-291-4000 ファックス 079-291-4020 [担当:平岡]
応募方法	郵送もしくはFAXで提出 ※必ず会員No.・氏名・住所・電話番号を記載してください。
その他	なお、紙面の都合で採用できない場合や文意の変わらない範囲で編集することがあります。作品は返却しません。

\*\*\*\*\*

◆お仕事のご案内◆

姫路市シルバー人材センターホームページ内に現在受注している仕事を掲載しています。(月2回程度更新)

URL: <http://www.himeji-sjc.or.jp/> 『仕事の案内』

ご希望の会員さんは事務局までお電話ください。

【事務局 079-291-4000】

◆安全適正就業部会からのお知らせ◆

令和元年度末(2020.3.31 現在)の事故発生状況を、以下のとおりお知らせします。

前年度比で、傷害事故が7件、賠償事故が18件増加しています。

傷害事故の傾向を見ると、交通事故が7件、次に作業中の転倒が6件、切れ・擦れ、動作の反動・無理な動作、蜂(等に)刺されが各5件、の順で多いです。

賠償事故の傾向を見ると、草刈作業が16件と、30年度の5件から大きく増加に転じました。(16件中の11件が石跳ねによる事故であり、その11件中の6件で防護措置がなされていなかった。)

以上のことから、特に以下の点に注意を払っていただきますようお願いいたします。

◆傷害事故について

- ・就業、帰宅途上の交通事故に注意する。
- ・作業中の足元の状況に注意する。
- ・何かを持っての作業(用具の使用、物の運搬など)は、手元の状況に注意する。
- ・荷物を運ぶ時は、力の入れ方に注意する。
- ・作業前に、作業現場に蜂の巣が無いか観察してから作業をする。

◆賠償事故について

- ・草刈機を使用する時は、防護措置を十分に行う。

【傷害事故】

年度	H28	H29	H30	過去3年度 平均	R1 (H31)
就業形態					
移動中(交通事故等)	8	4	6	6	7
家事				0	2
草刈・除草等	4	4	4	4	5
植木剪定中	1	2		1	
清掃中	3	2	6	3.6	4
その他屋内作業中	9	6	3	6	8
その他作業中	2		5	2.3	5
計	27	18	24	23	31

【賠償事故】

年度	H28	H29	H30	過去3年度 平均	R1 (H31)
事故形態					
移動中(交通事故等)	1	2	1	1.3	3
家事	1	2		1	2
草刈・除草等	12	13	5	10	16
植木剪定中		5	2	2.3	3
清掃中		3		1	
その他屋内作業中		1		0.3	1
その他作業中	4	2		2	1
計	18	28	8	18	26

